

# チャンネル24

2225

2025 7 14

## 定額減税補足給付金が貰えます

事業専従者と青色事業専従者の一部

7月	行事・会議など日程	支部・専門部など
14 月		15日末集金
15 火	上津役&香月支部役員会 10:30~	
16 水	消費税引き下げ宣伝 17:30~	黒崎駅前
17 木		
18 金		
19 土	平和大行進 12:50~	黒崎駅カムズ入口
20 日		福商連共済会定期総会
21 月	海の日	
22 火	記帳相談会 13:30~/会員訪問 18:00~	
23 水		
24 木		
25 金		
26 土		
27 日		
28 月		
29 火	財政新聞部会/共済理事会 19:00~	
30 水		月末集金
31 木	法人集団申告 11:00~	
8月	行事・会議など日程	支部・専門部など
1 金		
2 土	新役員交流BBQ大会 18:30~	
3 日		
4 月		
5 火		
6 水		
7 木		
8 金		
9 土		
10 日		

**お知らせ**

《記帳相談会》  
7月22日(火) 13:30~  
23日(水) 13:30~

《無料法律相談》  
8月はお休みです。  
※急ぎの方は連絡下さい  
民商事務所 ☎ 641-2417



国会で定額減税を取り上げた田村議員

**定額減税補足給付金（不足額給付）について**

日本共産党の田村貴昭議員は令和6年4月12日の衆院財務金融委員会で、自営業者やフリーランスの配偶者と親族が定額減税の対象から外された問題について、「自営業者の家族を区別するなど容認できない」として支援の対象とするよう求めました。田村氏は「定額減税は賃金上昇が物価高に追いつかないため、国民の負担を緩和するものだ」「所得税第56条のために、自営業者の家族はどれだけ働いても労働の対価として控除されず苦しんできた。定額減税までも差別をするのか」と追及し、やっと給付が実現しました。

**北九州市市政だより7月号**

令和6年度に実施した定額減税補足給付金について、「支給額に不足が生じた人」などを対象に追加の給付金を支給します。支給対象者

**【定額減税しきれず不足額が生じた人】**

令和6年分所得税と定額減税の実績額などが確定した後に、本来給付すべき額と、当初の調整合給付額との間で差額が生じた人に対して、その差額を支給します。

**【青色事業専従者・事業専従者（白色）や、合計所得金額48万円超の人で、定額減税や令和5年度、令和6年度低所得世帯向け給付などのいずれも対象とならなかった人】**

1人当たり原則4万円（定額）を支給します。

※合計所得金額1805万円超の人は、対象となりません。支給方法と支給時期

**【申請が必要ない人】**

(1) 支給対象者で、過去に本市で給付金の支給を受けたことがある人には、7月中旬ごろにはがきで「支給通知書」を送付します。記載されている振込先口座に変更がない場合は、手続きは不要です。8月中旬から順次、支給を予定しています。

(2) (1) 以外の支給対象者には、7月下旬ごろに水色の封

**今週お花**

陣山支部の中村さん宅の葉いせ意味まと  
短毛丸(サボテン)。花言は、「偉大」「情熱」。強か意れ  
れは、短毛丸が持つをらえら  
生命と美しい花を考えた  
が与えられたと考  
す。また、品種によっては「内気な乙女」  
いう花言葉もあります。風水では、厄除け  
魔除けの効果があるとされています。



書で「支給確認書」を送付します。必要事項を記入し10月31日までに返送してください。

8月下旬から順次、支給を予定しています。

**【申請が必要な人】**

令和6年1月2日以降に北九州市に転入し、令和7年1月1日時点で北九州市に住んでおり、支給対象者にもかかわらずお知らせが届かなかった人は、10月31日までに申請書の提出が必要です。

詳細は問い合わせを。  
問い合わせ  
北九州市定額減税補足給付金コールセンター  
フリーダイヤル0120-01034-553  
月～金曜日（祝・休日は除く）の9～17時

## 税務調査についての10の心得

みんなの知恵と経験を出し合って、不当な税務調査を許さない活動を強めましょう。

納税者の大切な権利です。みんなで学んで、身につけよう。

税務署から連絡が来たらすぐに対応せずに、署員の【名前・所属】を聞きましょう。

そして、民商へご連絡を！（641-2417）

### 2. 相手の身分確認を



### 3. 事前通知を 励行させよう



### 5. 承諾なしの 反面調査は断る



### 6. 信頼できる 立会人を



### 8. 承諾なしの 立ち入りは違法



### 9. 勝手な 取り調べは違法



### 1. 自主申告は権利



### 4. 調査日時 の変更は可能



### 7. 調査は目的の 範囲に



### 10. サインは命



## 青年部 総会

### 民商・青年部の 魅力を話し合い

八幡西民商青年部は、7月3日に民商事務所で青年部総会を行い、4人が参加しました。

初めに、今年も一年お疲れさまでしたとあいさつを行い、それぞれの事業の話で交流、その後会計報告へ。予算の話では、今年は県青協50周年企画があるので、参加費をいくらか考えておくのか、また、長らく財政作りの一環として行ってきた長冷や麦販売が終了したことなどを話し合いました。その後、青年部役員の提案があり、みんなで承認し、総会は終了しました。

終了後、『民商の魅力・メリットは？』という話になり、部員それぞれの考える魅力など意見を出し合い、その中で「労働保険にしても、社労士に委託すると顧問料、手続きに対しての料金というように、年間で言うと最低でも24万円以上になると聞く。民商であれば、会費と組合費合わせても10万円程度で済むことを知らせることが大切ですね。言葉で案内するというより、パンフレットのようなものがあれば案内しやすい。」というような意見もあり、上本部長から「そのような意見を、会議の場からしていきたい。」と話があり、解散となりました。

青年部担当 中園

### 【 青年部 今後の予定 】

#### ① 県青協企画（学習会）

9月7日（日）時間・内容未定  
※学習会を検討中（補助金など）

#### ② 県青協総会・50周年イベント

11月30日（日）時間・内容未定

## 原水爆禁止 2025年世界大会

### 核兵器のない 平和で公正な世界を

戦後80年を迎える今年、長崎大会へ八幡西民商から2人の参加を予定しています。参加希望の方、参加してみようか悩んでいる方、お早めに民商までご連絡ください。

### 【 日程 】

日にち：8月9日（土）

※日帰りバスで参加

時間：出発 7：00八幡駅前

帰宅 18：00八幡駅前

費用：無料

### 戦後80年 原水爆禁止 国民平和行進

日にち：7月19日（土）

時間：黒崎駅 12：50 出発

折尾駅 15：00 到着

熱中症対策を行ってご参加ください

